

24 事業者カードローン当座貸越根保証

中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、極度を設定しスピーディーかつタイムリーな資金調達をバックアップします。

対象となる方

兵庫県内に事業所を有し、今後とも取扱金融機関が支援育成していきたい先で、返済能力があると認められ、次のすべての要件に該当する方（組合は企業組合、協業組合のみが対象）

（法人の場合）

- ①同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の決算を行っていること
- ②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること
- ③中小企業信用リスク情報データベース（CRD）に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が基準以上であること

（個人の場合）

- ①同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること
- ②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること
- ③次のいずれかに該当すること
 - ア 中小企業信用リスク情報データベース（CRD）に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング（信用格付）が基準以上であること
 - イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有していること
（申告所得とは申告控除・専従者給与控除後の所得金額（事業所得）をいいます）

資金用途

運転資金および設備資金

保証限度額

2,000万円（原則として100万円単位）
 （注1）一般の普通保険（2億円）および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。
 （注2）既存のカードローン根保証の残高との合計で2,000万円以内とします。

保証期間

1年間または2年間（年単位）

返済方法

約定返済または非約定（随時）返済

貸付利率

金融機関所定利率

担保

原則として、不要

連帯保証人

原則として、法人の代表者を除き不要

保証料率

経営状況に応じて決定（下表参照）

| 保証料率区分 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 責任共有保証料率 | 貸借対照表あり | 1.62% | 1.49% | 1.32% | 1.15% | 0.98% | 0.85% | 0.68% | 0.51% | 0.39% |
| | 貸借対照表なし | 0.98% | | | | | | | | |

（注）会計処理に関する割引および有担保割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。

保証割合

責任共有制度対象

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください（お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください）。

極度を設定したタイムリーな資金調達に